

STOP ハラスメント

～ ハラスメントは 許しません! ～

セクシュアル・
ハラスメントとは？

例えば・・・

- ◆性的な冗談、からかい、質問
- ◆身体への不必要な接触
- ◆性的な言動に対し拒否等を行った職員に対する不利益取扱い
※異性に対する行為だけでなく、同性に対する行為も対象となります。また、被害者の性的指向又は性自認にかかわらず、性的な言動であればセクシュアル・ハラスメントに該当します。

パワー・ハラスメント
とは？

例えば・・・

- ◆物をなげつけられ、身体に当たった
- ◆同僚の前で、上司から無能扱いする言葉を受けた
- ◆先輩・上司に挨拶しても、無視され、挨拶してくれない
- ◆一人ではできない量の仕事を押し付けられる
- ◆他の部署に異動させられ、仕事を何もあたえられない

カスタマー・
ハラスメントとは？

例えば・・・

- ◆長時間にわたり、患者・家族等が職員を拘束する。居座りをする。電話を続ける。
- ◆理不尽な要求について、繰り返し電話で問い合わせをする、又は面会を求めてくる。
- ◆「馬鹿」といった侮辱的発言、人格の否定や名誉を棄損する発言をする。
- ◆ 殴る、蹴る、たたく、物を投げつける、わざとぶつかってくる等の行為を行う。

当センターで治療を受けられるみなさまへ

当センターでは、患者・家族に対して真摯に対応し、信頼や期待に応えて、より良い医療サービスの提供に心掛けています。

しかし、ごく一部の患者・家族等から、常識の範囲を超えた要求や当センター職員などの人格を否定する言動・暴力・セクハラ等、その尊厳を傷つけるものもあり、これらの行為は職場環境や診療環境の悪化を招いており、重大な問題となっています(これらの患者・家族の言動はハラスメント行為です)。

当センターは、これら行為を放置せず、職員のみならず、他の患者・家族や人権を尊重し、擁護するため、これらの迷惑行為等に対して、毅然とした態度で対応していきます。